



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 196号 2010.11.15 発行 社会政策研究所

11月15日は全国紙の新聞休刊日。沖縄からグループホーム学会の様子と、少し前になりますが、毎日新聞の連載「追跡・累犯」の後半部分をまとめてお届けします。この連載の前半はちょうど1ヶ月前の10月15日付け172号に掲載しています。【kobi】

新法へ意見反映要望 障がい者の生活権を尊重して グループホーム学会

沖縄タイムス 2010年11月15日

「障がいのある人と援助者でつくる日本グループホーム学会」(山田優代表)沖縄セミナーが14日、宜野湾市内で開かれ、廃止される障害者自立支援法に代わる新たな障害者総合福祉法に、障がい者の声が最大限反映されるよう訴えた。

今後の福祉政策を議論する内閣府福祉部会のメンバーも務める同学会の光増昌久副代表が講演。「自立支援法は、実際には現場の関係者や働く障がい者の声を聞かず、政治家も知らされないまま、大事なことは政令などを通じて決められ、障がい者の就労・自立を難しくした」と批判した。

その上で「障がい者が地域社会で生活する権利を尊重される流れは強くなっており、障がい者が自らの意思で、自分の人生を選択できる社会が求められている」と指摘した。

また、民主党がマニフェストで訴えた福祉現場で働く人の大幅な待遇改善は財源面で実現が厳しくなる可能性がある」と指摘。「消費税など負担率が上がっても、自分たちの老後や将来の社会が豊かになるという面も議論されるべきだ」と、将来の福祉ビジョンが政治の場で十分に語られていないことに不満を示した。

講演後、福祉施設の職員や障がいのある子の親から「予算が少なく心が折れそうになる」「親も高齢化しており、障がいを持つ子どもの将来について、どこに相談したらいいのか」などといった切実な意見や質問があった。

追跡・累犯： / 4 満期出所、保護観察所に断られ 3度目、やっと救いの手

毎日新聞 2010年10月17日

仙台市の住宅街にある木造アパートに男性(31)はいた。路上生活を抜け出し08年初め、ここに保護された。短髪で年齢より若く見える。

刑務所には3度入った。「戻るのはもう嫌です」。アパートは、ホームレスを支援する非営利組織(NPO)「ワンファミリー仙台」の事務所でもある。

漁師の父親は酒を飲み暴力をふるった。小中学校は特別支援学級で、中卒後に4歳上の兄と一緒に家出する。神社のさい銭箱をひっくり返して暮らした。2人は相次いで逮捕され、男性は19歳のころ、初めて服役した。

父親のいる実家には帰れない。身元引受先がないため仮釈放は認められ



ず、3度の刑は満期まで務めた。刑期を終えた人に、国がかかわることは原則的にできない。

2度目の出所。受刑者らの社会復帰を支援する国の機関・保護観察所を頼った。しかし「入れる施設が満員で紹介できない」と断られ、緊急援助金として3000円を手渡された。インターネットカフェで1泊すると使い切った。求人広告に応募しても、住居がないと決まらない。さい銭に手を出し、逮捕された。

仙台駅前の街頭清掃。ワンファミリーの支援を受ける人のほか路上生活者も参加する = 仙台市青葉区で、丸山博撮影



07年9月。3度目の出所だった。路上生活をしながら週1度、仙台駅前の街頭清掃に参加し、おにぎりをもらって飢えをしのいだ。ある日、ワンファミリーの職員に「雑木林を伐採する仕事をしませんか」と声をかけられた。ようやく福祉に救われた。

「押し弱い子だなあ」。男性を初めて見た時、ワンファミリー理事長の立岡学さん(36)はそう感じた。知的障害があると分かり、福祉サービスを受けられる療育手帳を取得させた。職業訓練も始めた。立岡さんは「彼はここで初めて人とのつながりができた。仲間がいる、という思いを持って、人生を歩んでほしい」と願う。

父親に暴力を振るわれた少年時代、こっそりご飯を作ってくれた母親が1月に亡くなった。今も服役中の兄からの手紙で知らされた。「会いたかったですか」と尋ねると、男性はか細い声で「はい」と言った。

「刑務所を出たらフーテンですから」。19歳から万引きや自転車盗で13回の刑務所生活を送った男性(72)は、関東地方の更生保護施設で人生を振り返った。

その大半は満期で出所。帰る家はない。鉄くずなどの廃品を集めて売り、公園や橋の下で暮らした。自治体に相談に行ったことはない。「字が読めないし、口べただから」。刑務所にいた時も、福祉施設の利用を教えられなかったという。

「もう年だし、いつ死ぬか分からない。落ち着きたい……」。そう漏らした男性に再び取材しようとしたが、9月には既に退所し、会えないままだった。

身寄りのない高齢受刑者の増加を背景として昨年、満期出所者が初めて仮釈放者を上回った。法務省は8月、満期出所者に国が積極的にかかわることが必要とする方針を示したが、具体的な対策は打ち出せていない。【石川淳一】

=====

ことば

仮釈放と満期出所

受刑者に更生が認められ、引受先が確保されれば、刑期途中でも仮釈放が許される。保護司らの指導・援助を受ける保護観察下に置かれ、罰金以上の刑を受けるなどすれば刑務所などに戻される。満期出所は出所後の支援はない。更生保護施設の緊急保護を受けることは制度上可能だが、現実には断られるケースが多い。毎日新聞が実施した知的障害者・高齢者20人へのインタビューでは、満期出所後に保護観察所を訪問した人も7人いたが、3人が更生保護施設の緊急保護を断られていた。

追跡・累犯： / 5 仕事も身寄りもなく遠い「人並み」 帰る場所さえあれば

毎日新聞 2010年10月18日

師走の路上生活は身も心も凍える。昼は競輪場で横になり、夜は寒風をしのぐため、ひたすら歩き続けた。

埼玉県の男性(69)は窃盗の刑期を終えて刑務所を出てからも盗みを重ねた。前科のある高齢者に仕事は見つからない。妻に先立たれ、身よりもない。再び逮捕され、刑務所に戻ることをどこかで願っていた。

4年前のクリスマス。繁華街にジングルベルが流れる。幸せそうな親子連れを目にして心が折れるのを感じた。年が明けてすぐ、顔見知りの刑事に電話をした。「今から自首したい」。逮捕に来た刑事の顔を見て、涙があふれた。

誰かに刑務所で聞いた。「行き先がないから出所してすぐに食堂でビールを飲む。無銭飲食で刑務所に帰れるよ」。昨年3月に再出所し、その誘惑にかられた。だが、刑事裁判の弁護士からもらった一枚の紙を思い出した。住所はさいたま市のNPO法人「ほっとポット」。「生活困窮者支援」とあった。

不安なまま事務所を訪ねると、副代表の社会福祉士、宮澤進さん(27)が笑顔で出迎えた。生活保護が認められ、「シェルター」と呼ばれる一戸建て住宅で共同生活できるようになった。ちらし配りの仕事を得て、昨年4月にアパートで1人暮らしを始めた。

夕日が差す一室から包丁の音が聞こえる。「昔働いたキャバレー仕込みで、料理は慣れている」という。

「今にも自殺しそうな顔でしたよ」「ここがだめなら事務所の軒下で首をつろうと思ってました」。宮澤さんと男性は初めて会った時を振り返り、笑い合えるようになった。

ほっとポットの活動は路上生活者支援が中心だった。昨年9月からは埼玉弁護士会と連携し、起訴される前から仮住まいを用意して、検察の起訴猶予や裁判所の執行猶予判決を求めることも始めた。

宮澤さんは「刑務所生活は社会との距離をより遠ざける。帰る場所があれば再犯率も下がるはずで無理に刑務所に送る必要はない」と考えている。

住み込みの仕事を失い、8カ月の路上生活を送った男性(65)がいる。昨年8月、3日間何も食べない空腹から、スーパーでおにぎりなどを万引きして逮捕された。

宮澤さんは弁護士に依頼され、警察の留置場で男性と面会した。仮住まいを確保し、検察や裁判所に「帰住先あり」との支援計画を提出。判決は実刑ではなく、罰金刑に落ち着いた。

男性は留置場で「釈放されてもまた捕まる」とやけ気味だった。だが、釈放後に提供された住まいには新しい布団があり、お湯も出た。「人並みの人間になれた」。そう思ったという。

こうした活動は検察側に変化をもたらしている。さいたま地検の関係者は「帰住先があることで起訴猶予にした事件もいくつかあった」と明かす。ある検察幹部は指摘する。「万引きで実刑というのは刑罰のバランスとしてどうか、検事も悩む。刑事処分を決める上で選択肢が広がる動きはありがたい」

刑事司法に福祉の視点が浸透し始めている。【石川淳一、長野宏美】

追跡・累犯： / 6 社会への懸け橋、定着支援センター 福祉側、受け入れ不安

毎日新聞 2010年10月19日

「久しぶりですねえ。いい顔してる」「ゆたーとしとるもん。ここは自分におうとる」。8月上旬、九州北部にある福祉施設。長崎県地域生活定着支援センター所長補佐の伊豆丸剛史さん(34)は、知的障害のある60代の元受刑者の男性と数カ月ぶりの再会を喜び合った。

センターは、障害や高齢という事情を抱える受刑者を、刑務所から福祉施設などにつなぐ「懸け橋」の役割を果たす。長崎県では、社会福祉法人「南高愛隣(なんこうあいりん)

会) (雲仙市) が 09 年 1 月、全国に先駆けてモデル開設 (現在は N P O 法人) し、これまで 26 人を福祉へ橋渡ししてきた実績がある。

男性はわずかな所持金が底をつく、路上生活を送って無銭飲食などを繰り返し、受刑は 10 回以上に及ぶ。95 年の阪神大震災の復旧工事などで日雇いの仕事が多かった時代を除くと、毎年のように刑務所に入った。昨年、刑務所の面会室で初めて会った伊豆丸さんに「福祉はなんか分からんけど助けてくれ」と訴えた。

伊豆丸さんらが保護観察所から依頼を受けたのは、刑期満了日の約 3 カ月前。累犯者は住民票がない人が多く、生活歴や家族関係を調べるだけで時間がかかる。さらに福祉サービスの申請手続きを考えると、出所日まで半年間の余裕がほしい。結局、男性は受け入れ施設が決まらないまま出所日を迎えた。

壁は時間的制約だけでなく、福祉側の心理もある。男性の入所を打診した四つの福祉施設からは「満所」「本人との面接が必要」などの理由で断られ、一時的な入所を想定する更生保護施設で半年ほど過ごした。

男性の場合はまだ良いほうだ。センターの取り組みが周知されていなかった当初は、10 程度の施設に断られた女性もいたという。センターの酒井龍彦所長は「一般に刑務所は遠い存在。福祉施設は不安を持っている」と解説する。元受刑者に対し「受け入れ態勢が整わない」「処遇方法が分からない」などの理由のほか、施設トップが前向きでも職員や入所者の家族が反対したケースもある。

更生保護施設自体、介護など福祉面のノウハウが乏しい所が少なくない。酒井所長は「国が更生保護施設の機能や態勢をもっと強化する必要がある」と言う。また、伊豆丸さんは自治体や保護観察所を巻き込んだ話し合いで支援を充実させる方策を提言し「福祉施設側に『自分だけでやるのではない』と安心させる取り組みが必要」と語る。

ようやく、橋の向こう側にたどり着いた男性は「刑務所出たから生活できるやろうかと心配だったが、みんなに助けられている」と感謝を口にした。初めて歩行補助用のつえと、知的障害者の療育手帳も得た。男性が生活する施設が変わったとしてもセンター側との関係は切れず、支援は続く。「(無銭飲食は)悪いとは思うけど仕事がなくて腹減ったときは勝てんからね。でも、もう大丈夫」と胸を張った。

そばで見守る施設の現場責任者の男性 (43) はつぶやいた。「本来なら、累犯に至るまでになんとかしなければならぬ問題。福祉の関係者はもっと勉強が必要だと思う」【銭場裕司】

=====

ことば

地域生活定着支援センター

刑務所出所後に福祉の助けを必要とする障害者や高齢者の社会復帰を助ける拠点。モデル開設された長崎の実績を踏まえ、09 年 7 月に設置がスタートした。服役中から、相談員が本人と面談し、療育手帳の取得や福祉施設への入所をあっせんするなど継続的な支援を行う。事業主体は都道府県だが、国の全額補助を受ける。これまでに 33 道府県が設置した。

追跡・累犯： / 7 止 粘り強く支える自治体、福祉 自立に向け、苦闘続く

毎日新聞 2010 年 10 月 20 日

横浜地裁横須賀支部。手錠をかけられた男性 (45) が伏し目がちに入廷した。傍聴席に「原町成年寮」(東京都葛飾区)の職員を見つけると、小さく会釈した。この春のことだ。

知的障害がある。置き引きで 6 回の服役。出所者を一時的に受け入れる更生保護施設を経て昨秋、社会福祉法人「原町成年寮」が運営する通勤寮に移った。清掃作業の勤務態度はよかった。だが、1 月にまた置き引きをした。判決は懲役 3 年 2 月の実刑だった。

二度と罪を犯さず、地域社会で自立できるよう支える - - 。多くの福祉関係者はそう願

っている。だが、容易なことではない。

成年寮の鹿野均さん（４７）は男性の再犯で「私たちの意識も変わった」と言う。「累犯で何十年も福祉からこぼれ落ちていた人。一度かかわったからには粘り強く支えていきたい」

夏、関東地方の刑務所で服役を始めた男性からの手紙が寮に届いた。「早く寮へ帰りたいです。３年間自分をみつめなおしていきたくたいです。今度は健全な社会人で生活をしていきたくたいです」

片づいた部屋で日記に目を通す男性。「お金の管理ができるようになれば仕事を始める」と将来を語る = 首都圏で石川淳一撮影



首都圏の住宅地。一間のアパートで暮らす知的障害の男性（２７）はしばしば不安で眠れなくなる。「刑務所に戻りたい」と思うこともある。社会で自立する困難さにいらだっているように見えた。

２度目の満期出所後、「事件を起こすのは嫌。自立したい」と、社会復帰を支援する保護観察所に飛び込み、更生保護施設を紹介された。同施設は療育手帳を取得した男性の自立は可能と判断し、今年６月から生活保護を受けてアパートに移った。

だが、１０日ほどたって自治体職員が訪問すると、月約１０万円の保護費を使い果たし、残金は４５円になっていた。金銭感覚が身に着いていない。公共料金の支払い通知が複数届くと混乱する。男性は「毎晩酒を飲んでいた」という。

「再犯手前だ」と心配した自治体や保護観察所が支援チームを作った。週単位で使う限度額を決め、男性と一緒に予定表を作って生活を見直した。支援チームの一人は「彼は（規則でしぼられた）刑務所には適応できたが、地域住民としての生活力を培う経験がなかった。障害と過酷な生活歴が影響している」と指摘する。

離婚で父親に引き取られ、４歳で養護施設に入った。思うことが言葉に出せず、発音のリハビリに通った。中学を出て土木会社に勤めたが、給与は父の酒とギャンブルに消えた。借家を追い出され、鉄道のガード下で親子ともども路上生活を送り、工事現場から銅線を盗んでは金にした。

男性のアパートを取材で訪ねると、よく片づいていた。「だいぶ慣れました。洗濯機を先月、冷蔵庫もこの前買った。だが、目の前のレシートの束を見ると、顔を曇らせた。「金の管理は難しい」と言う。それでも、自立したいと言い出したのは自分だ。「（支援してくれる）みんなを裏切れません」

そう決意している。【石川淳一】 = おわり

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行